

あなたの命を守る マイナ救急



マイナ保険証を携行しましょう

マイナ救急

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

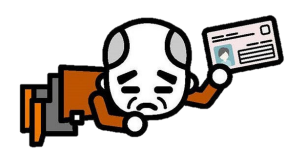
★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります


 あなたの
病歴


 お薬の
処方歴


 病院の
受診歴

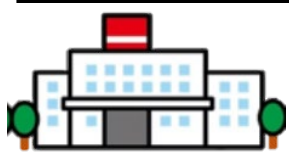
マイナ救急の効果



負担軽減
症状が重い等のため、口頭で情報提供することが困難な場合



より適切な処置
円滑な搬送先の選定



治療の事前準備が可能

マイナ救急の流れ



マイナ保険証を搭載したスマートフォンでもマイナ救急が実施できます

※傷病者本人による生体認証又は暗証番号の入力が必要となるため、意識不明時等は実施できませんのでカードのマイナ保険証の携行も引き続き、お願いします



松戸市消防局

FDMA
住民とともに

総務省消防庁

お問い合わせ

松戸市消防局救急課

TEL: 047-363-1145

